

## 平成 29 年度 法務省委託成果物一括発送に係る梱包・発送業務に関する入札（仕様書）

### 1. 発注業務内容

DVD・冊子等の梱包・発送業務

### 2. 仕様等

#### (1) 発送先

法務局・地方法務局 50 か所、都道府県 47 か所、政令市 20 か所、市区町村（政令市除く）  
1,721 か所

※各発送先への発送物は、別紙 1 参照。

※発送先の所在地等のデータは、決定した業者に提供する。

#### (2) 発送物

##### ①第 1 回発送分

a) 人権啓発教材（冊子）「企業と人権～職場から作る人権尊重社会～（仮）」

形態：A5 判 20 頁

b) 人権啓発ビデオ（DVD）「企業と人権～職場から作る人権尊重社会～（仮）」

形態：DVD トールケース（横 136 mm×縦 190 mm×厚 15 mm）1 枚

##### ②第 2 回発送分

a) 人権啓発パネル

形態：B2 判 20 枚 ポートフォリオ入り（横 840 mm×縦 570 mm×厚 45 mm）

b) 人権シンポジウム報告書

形態：A4 判 148 頁（頁数は予定） ※参考：26 年度 207 頁・約 600g・厚さ約 1cm

#### (3) 送付状の印刷

発送先 1 件ごとに送付状（A4 判片面・墨一色）を各 1 枚、同梱する。

※送付状は、発送先（「法務局・地方法務局」、「都道府県・政令市」、「市区町村」）ごとに異なる種類のものを封入する。

送付状用紙は支給しない。

送付状データ（PDF）は、当センターより提供する。

#### (4) 発送物の納入

・梱包用紙、封筒は支給しない。

・（2）の発送物は、制作会社から直接受託者に送付する（運賃は制作会社の負担）。

#### (5) 発送方法

発送物の納入時期は成果物ごとに異なるため、発送物の納入後から発送までの間、受託者が保管すること。なお、保管に要する経費は受託者負担とする。

発送物の配達状況及び到着日等が追跡・確認できる方法で発送する。

##### ① 第1回発送分

- ・ 発送物： 「(2)の①」
- ・ 送付状：2種類
- ・ 発送物の納入日：  
2018（平成30）年3月2日（金）までに納入予定。
- ・ 期限： 2018（平成30）年3月15日（木）までに必着。

##### ②第2回発送分

- ・ 発送物： 「(2)の②」
- ・ 送付状：2種類
- ・ 発送物の納入日：  
2018（平成30）年3月16日（金）までに納入予定。
- ・ 期限： 2018（平成30）年3月27日（火）までに必着。

### 3. 応募概要

#### (1) 提出書類

- ①入札書（別紙2の様式を使用し封かんすること）
- ②工程表
- ③委任状（書式自由、代表者が入札する場合は不要）
- ④各府省一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し

(2) 提出期限 2018（平成30）年2月26日（月） 10：55まで

### 4. スケジュール（予定）

2018/2/14（水）	入札情報開示
2018/2/26（月）10：55	入札書提出締切
2018/2/26（月）11：00	開札、受注者決定
2018/3/2（金）	発送物「(2)の①」納品 発送先及び送付状データ提供
2018/3/15（木）	「(2)の①」発送先必着
2018/3/16（金）	発送物「(2)の②」納品
2018/3/30（金）	「(2)の②」発送先必着

## 5. その他

- (1) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (2) 本入札参加に要する経費は、各社負担とする。
- (3) 受託者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。
- (4) 発送先が移転等の理由により返送された場合は、状況を把握し、当センターに報告すること。
- (5) 本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (6) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (7) 請求書は全業務完遂後に発行すること。
- (8) 入札書への必要事項の記載漏れや押印漏れ、提出書類の不備等は失格となるため、提出前に十分確認すること。
- (9) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- (10) 開札は当センター内において入札者の面前で行う。

## 6. 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター  
総務・経理グループ総括マネージャー 上杉憲章
- (2) 検査職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター  
事業グループ総括マネージャー 野中寿彦

## 7. 提出・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業第6グループ 正岡

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール masaoka@jinken.or.jp

Twitter公式アカウント @Jinken\_Center ([https://twitter.com/Jinken\\_Center](https://twitter.com/Jinken_Center))

YouTube人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

URL <http://www.jinken.or.jp/>